

松山市こども計画について ～計画掲載事業一覧～

(教育・保育部会)

令和6年11月11日

取組事業	事業概要	担当課	担当部会	個別計画				
				支援事業	ひとり親	貧困	成育医療	
(1) こどもの権利を尊重し、社会全体でこども・若者を育てる								
① こども・若者の意見反映の推進		こどもの権利について、すべての大人に対しても広く周知を行い、社会全体でこどもの権利を保障し、こども・若者が安心して意見を表明できる場や機会を提供し、意見を反映する仕組みを整えます。						
1-1	市民との対話事業	市民との直接対話を通じて地域の魅力や課題等について認識を共有し、市民からの意見や提言を行政に反映させるタウンミーティングの中で、これからの松山を担う子どもたちの声を市政に生かす、松山市立の小中学生との世代別タウンミーティングを実施。また、まちかど講座では、市民に市の取り組みを知ってもらうとともに、相互理解を深め、協力し合いながらまちづくりを進めていくことを目的に意見交換を行っており、子ども版の講座も実施する。	タウンミーティング課	地域子育て				
1-1	人権啓発推進事業	人権問題に対する正しい知識を提供することにより、市民一人ひとりの人権意識を高め、人権尊重社会の構築を目指す。	人権・共生社会推進課	地域子育て				
1-1	松山市人権教育推進協議会事業	あらゆる人権問題の一日も早い解決を市民一人ひとりの課題とするため、関係機関・団体・企業等が相互に連携を図り、総合的かつ効果的な人権教育・啓発事業を推進する。	人権・共生社会推進課	地域子育て				
1-1	男女共同参画推進事業	男女共同参画社会の実現のため、市民・事業者・関係機関等と連携した取組を行い、市民意識の向上を図る。 コムズで実施のコムズフェスティバルの分科会として、高校生が意見交換会を実施する。	人権・共生社会推進課	地域子育て	●			
1-1	若者と取り組む選挙啓発推進事業	若者と協働で、主権者教育を中心とした啓発を行うことで若年層の投票率の向上を図る。	選挙管理委員会事務局	地域子育て				
② 仕事と子育ての両立支援		男性と女性が、ともにキャリア形成と子育てを両立できる環境づくりを推進します。						
1-2	ファミリー・サポート・センター運営等事業	子育てに関し、「援助を受けたい方（依頼会員）」と「援助を行いたい方（提供会員）」両者のあっ旋等を行う。	子育て支援課	地域子育て	●	●	●	
1-2	子育て短期支援事業	保護者の疾病その他の理由により、家庭で児童を養育することが一時的に困難となった場合及び経済的な理由により緊急一時的に母子を保護することが必要な場合等に、児童養護施設、その他の保護を適切に行うことのできる施設で、一定期間、養育・保護を行う。	子育て支援課	地域子育て	●	●	●	
1-2	男女共同参画推進センター管理運営事業	性別による固定的な役割分担意識としての枠組みを超えた個人の尊重に基づく人権の確立を基本理念として、男女共同参画社会の実現を目指すために、情報・交流・学習・研修・相談・調査・研究の機能を備え、市民活動の支援施設としての役割を視野に入れた事業を展開する男女共同参画推進センターの管理・運営を委託する。	人権・共生社会推進課	教育・保育 地域子育て	●			
1-2	【従】施設型給付保育所事業	私立保育所の運営費を委託料として施設に支出する。	保育・幼稚園課	教育・保育	●		●	
1-2	【従】施設型給付幼稚園事業	私立幼稚園の運営費用を給付費（負担金）として施設に給付する。	保育・幼稚園課	教育・保育	●		●	
1-2	【従】延長保育事業	就労形態の多様化に伴う保育需要に対応するため、延長保育を行う保育所等に補助を行う。	保育・幼稚園課	教育・保育	●	●		

取組事業	事業概要	担当課	担当部会	個別計画			
				支援事業	ひとり親	貧困	成育医療
1-2 【従】 一時預かり事業（私立分）	多様な子育て支援を促進するため、保護者の就労等に伴い家庭で保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児を受け入れる私立保育所等や、教育時間終了後の在園児の預かり保育を実施する私立幼稚園等に補助を行う。	保育・幼稚園課	教育・保育	●	●	●	
1-2 【従】 一時預かり事業（公立分）	多様な子育て支援を促進するため、保護者の就労等に伴い家庭で保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児を公立保育所等で受け入れる。	保育・幼稚園課	教育・保育	●	●	●	
1-2 【従】 地域型保育給付事業	地域型保育事業所の運営費用を給付費（負担金）として施設に給付する。	保育・幼稚園課	教育・保育	●		●	
1-2 【従】 病児・病後児保育事業	保護者の子育てと就労の両立を支援するため、市内在住の小学6年生以下の子どもが自宅での療養を余儀なくされる期間、市内5か所及び東温市、松前町（各1か所）の施設で一時的な保育を行う。	保育・幼稚園課	地域子育て	●		●	
1-2 【従】 施設型給付認定こども園事業	認定こども園（幼保連携型・保育所型・幼稚園型・地方裁量型）に対し、運営等の費用を給付する。	保育・幼稚園課	教育・保育	●		●	
1-2 【従】 商店街保育事業	3歳未満児の小規模保育を実施するとともに、商店街を利用する子ども連れ世帯の利便性向上と商店街の活性化を図るため、託児事業や地域子育て支援拠点事業を実施する。	保育・幼稚園課	教育・保育	●		●	
1-2 【従】 保育所事務管理費	公立直営保育所及び認定こども園（全16園）の施設の修繕費など運営に関する費用や、公立委託保育所（全9園）の運営委託料を支出する。	保育・幼稚園課	教育・保育	●		●	
1-2 【従】 市立幼稚園預かり保育事業	保護者の急用や就労等による長時間保育のニーズに対応し、子育て支援の環境を整備するため、市立幼稚園の在園時を対象に、教育時間終了後や長期休業中に預かり保育を実施する。	保育・幼稚園課	教育・保育	●		●	
1-2 【従】 地域保育所施設運営補助事業	入所児童の健康・福祉を向上させると同時に保育所等の補完的な受入れ先とするため、地域保育所（認可外保育施設）の運営経費や健康診断等の経費の一部を補助する。	保育・幼稚園課	教育・保育	●			
③ こどもまんなか社会の推進							
こども・若者・子育て当事者にやさしい社会づくりのための啓発や環境整備、情報発信を行い、地域や企業を含む社会全体で、安全・安心してこどもを育て、若者の自立を支える仕組みを推進します。							
1-3 少子化対策推進事業（情報発信・啓発部分）	少子化対策やこども施策を効果的に発信し、市民に届けやすくするとともに、子育てしやすいまちを実感してもらい、少子化対策の推進を図る。	こどもえがお課	教育・保育 地域子育て				
1-3 少子化対策推進事業（子ども・子育て会議）	「松山市こども計画」や「松山市子ども・子育て支援事業計画」の点検・評価を行い、こどもや子育て施策の推進を行う。	こどもえがお課	教育・保育 地域子育て				
1-3 まつやま安全・安心まちづくり啓発事業（安全安心指導者学校派遣部分）	市内の小・中学校に専門の講師を派遣し、インターネット安全教室等を実施する	市民防災安全課	地域子育て	●			
1-3 防犯事業	不審者情報を市ホームページやLINE等に掲載したり、市内の小学校へ防犯グッズを贈呈するなど、地域での犯罪や事故を未然に防止し、犯罪のないまちづくりを推進する。	市民防災安全課	地域子育て	●			
1-3 切れ目のない全世代型防災リーダー育成事業	小学生から高齢者まで切れ目のない防災リーダーを育成するとともに、小学生から高齢者に至るまで様々な職域や世代が、それぞれに適した防災教育を受けることができる環境作りに取り組む。	市民防災安全課	地域子育て	●			

取組事業		事業概要	担当課	担当部会	個別計画			
					支援事業	ひとり親	貧困	成育医療
	1-3	交通安全教育事業	市内の保育所・幼稚園児（保護者）、小・中学校児童生徒（保護者）、高校生、高齢者ほかに交通ルールに従った道路の正しい歩き方及び自転車の正しい乗り方の実地指導、講話、DVD上映等による交通安全教室等を実施する。	都市・交通計画課	地域子育て	●		
	1-3	交通安全施設（二種）整備	交通事故が多発している道路その他通学路などの特に交通の安全を確保する必要のある道路について、道路標識、防護柵や区画線など安全対策に必要な交通安全施設を整備し、交通事故の防止と交通の円滑化を図る。	道路河川管理課	地域子育て	●		
	1-3	幼年少年消防クラブ育成事務（幼年消防クラブ）	幼稚園・保育園の園児や小学生を対象に、防火・防災についての知識やスキルを楽しみながら身に付けられるよう趣向を凝らした指導を行い、防火・防災意識の向上を図る。	地域消防推進課	地域子育て	●		
	1-3	幼年少年消防クラブ育成事務（少年消防クラブ）	小学生を対象に、防火・防災についての知識とスキルを楽しみながら身に付けられるよう「少年消防クラブ一日消防学校」を開催し、災害対応能力の向上を図る。	地域消防推進課	地域子育て	●		
（２）こども・若者の健やかな育ちを支える								
① こども・若者の居場所づくり こども・若者が多様な体験活動や遊び・学び、様々な人との関わりを通して、心身ともに健やかに成長したり、生き抜く力を得ることができるといった幸せな状態で成長できるよう、こども・若者の視点に立った安全で安心できる居場所づくりを推進します。								
	2-1	子育てひろば等支援事業	乳幼児とその保護者が気軽に集うことができる場所を提供し、子育て相談、情報提供、助言その他の援助を行う。また、こどもの意見・ニーズを聴き取り、遊び場や学習スペースの拡充など、多様なこどもの居場所づくりを推進する。	こどもえがお課	地域子育て	●		●
	2-1	児童遊園地整備事業	地域の空きスペースに児童遊園地を整備し、地域の安全な遊び場を確保する。	こどもえがお課	地域子育て	●		
	2-1	児童館等管理運営事業	児童館及び児童センターを市内８か所に設置している。健全な遊びを通して児童の健康を増進し、情操を豊かにすることにより児童の健全育成を図る。	こどもえがお課	地域子育て	●		●
	2-1	児童クラブ運営事業	仕事などで昼間保護者がいない家庭の児童を放課後に預かり、遊びや生活の場を提供することによって、児童の健全育成を図る。	こどもえがお課	地域子育て	●	●	●
	2-1	児童クラブ室施設整備事業	児童クラブ室を整備し、放課後児童の健全育成及び仕事と家庭の両立支援を行う。	こどもえがお課	地域子育て	●		
	2-1	休日子どもカレッジ推進事業	夏休み等の長期休業中に、親の不在や家庭の事情により体験や人とのつながりが不足する子どもに対し、安全・安心な居場所を確保するとともに、学びや遊び、交流などの様々な体験を提供し、子どもの育ちを支援する。	こどもえがお課	地域子育て	●		●
	2-1	地域子育て支援拠点事業 （地域子育て支援センター）私立分	地域の子育て機能の拡充を図るとともに、地域全体で子育てを支援する基盤をつくるため、私立の保育所等で、子育て中の親とその子ども（主に乳幼児）が気軽に集い、交流し、育児相談等ができる環境を整備するほか、親子ふれあい行事や育児講座等を実施する。	保育・幼稚園課	地域子育て	●		● ●
	2-1	地域子育て支援拠点事業 （地域子育て支援センター）公立分	地域の子育て機能の拡充を図るとともに、地域全体で子育てを支援する基盤をつくるため、公立の保育所等で、子育て中の親とその子ども（主に乳幼児）が気軽に集い、交流し、育児相談等ができる環境を整備するほか、親子ふれあい行事や育児講座等を実施する。	保育・幼稚園課	地域子育て	●		● ●

取組事業	事業概要	担当課	担当部会	個別計画			
				支援事業	ひとり親	貧困	成育医療
2-1	こども本の森開設準備事業	坂の上の雲ミュージアムへの増築について、令和7年7月の開設を目指し、準備を進める。 こどもたちが本に親しむ場所が新たに完成し、幅広い年齢層が足を運ぶことで、まちづくりの中核施設としての役割を担うとともに、来館者の増加につなげる。	坂の上の雲ミュージアム	地域子育て	●		
2-1	総合コミュニティセンター管理運営事業	本市のスポーツ・レクリエーション活動中核拠点として、教育文化の振興や市民の健康増進、市民福祉の高揚に寄与している総合コミュニティセンターの管理運営を行う。	スポーティングシティ推進課	地域子育て	●		
2-1	野外活動センター管理運営事業	全ての市民が豊かな自然の触れ合うことできる場所を提供することにより、野外活動を普及奨励するとともに、青少年の健康増進及び健全な心身の育成を図る。	スポーティングシティ推進課	地域子育て	●		
2-1	スポーツセンター管理事業	本市のスポーツ活動の拠点である松山中央公園を補完する「北部地域の拠点」として、スポーツ・レクリエーションの場を提供し、市民の健康維持・増進に寄与している北条スポーツセンターの管理・運営を行う。	スポーティングシティ推進課	地域子育て	●		
2-1	中島B&G海洋センター事業	海洋性レクリエーションや自然と触れ合う生涯学習・生涯スポーツを通じて、青少年の健全育成や地域住民の健康づくりに取り組む。	スポーティングシティ推進課	地域子育て	●		
2-1	体育施設管理運営事業	体育施設を円滑かつ安全に維持管理し、市民の健康増進や充実したスポーツ施設として提供する。	スポーティングシティ推進課	地域子育て	●		
2-1	中央公園管理運営事業	本市のスポーツ拠点になる運動公園として、スポーツ・レクリエーションの場を提供し、市民の健康維持・増進に寄与する中央公園の管理・運営を行う。	スポーティングシティ推進課	地域子育て	●		
2-1	松山市文化・スポーツ振興財団事業振興補助金	松山市スポーツ推進計画を実現するための6つの基本施策のうち〈①ライフステージに応じたスポーツ活動の推進/②スポーツに親しむ環境づくり〉に該当する事業や、松山市文化芸術振興計画を実現する5つの視点のうち、〈①文化芸術を知る〉に該当する事業を実施している、松山市文化・スポーツ振興財団の運営を支援し、財団運営の安定化を図る。	スポーティングシティ推進課	地域子育て	●		
2-1	文化スポーツ振興事業補助金	松山市スポーツ推進計画を実現するための6つの基本施策のうち〈①ライフステージに応じたスポーツ活動の推進/②スポーツに親しむ環境づくり〉に該当する事業や、松山市文化芸術振興計画を実現する5つの視点のうち、〈①文化芸術を知る〉に該当する事業への支援として、松山市文化・スポーツ振興財団が実施する事業を支援する。	スポーティングシティ推進課	地域子育て	●		
2-1	いきがい交流センターしみず管理運営事業	小学校の余裕教室を活用し、「地域交流事業」などを実施し、高齢者と児童の交流を行う。また、若年者層が参加する「しみずサポートボランティア」など、地域福祉の拠点として福祉・学習コミュニティの形成と融合を図る。	長寿福祉課	地域子育て	●		
2-1	都市公園整備推進事業	開発許可に伴い、帰属される都市緑地の園名板及び管理施設の整備を行う。また、市民1人当たりの公園面積の増加を目的に借地公園の受入を行うための整備を行う	市街地整備課	地域子育て	●		
2-1	城山公園整備事業	文化庁や愛媛県教育委員会、整備検討委員会の指導を受けながら、城山公園（堀之内地区）の第2期整備工事を行う。	市街地整備課	地域子育て	●		
2-1	松山総合公園管理事業	花等の植栽や公園内施設の維持管理を実施する。	市街地整備課	地域子育て	●		

	取組事業	事業概要	担当課	担当部会	個別計画			
					支援事業	ひとり親	貧困	成育医療
	2-1 城山公園管理事業	堀之内地区の主にやすらぎ広場、ふれあい広場、さくら広場、管理広場を管理する。また、協定に基づき、指定管理者が維持管理（芝生管理業務、樹木管理業務、警備業務等）を実施する。	市街地整備課	地域子育て	●			
	2-1 公園緑地一般管理事業	市内の都市公園の維持管理を実施し、市民に快適な憩いの場を創出する。	市街地整備課	地域子育て	●			
	2-1 公園整備安全安心対策事業	公園施設長寿命化計画に基づき、耐用年数を超えるもの、危険度判定調査により改善が必要とされた遊具を対象として、総合的に整備を行う。併せて、バリアフリー化や防災機能の向上を行い、より安全な公園維持管理を行う。	市街地整備課	地域子育て	●			
	2-1 まつやま小中学生文化等体験学習事業	子どもの豊かな感受性を育むとともに、将来への可能性を引き出すことを目指して、学校行事の一環として、松山市立小中学校の児童生徒に優れた文化芸術に触れる機会を提供する。また、小学生を対象に、人とのつながりや出会い、友情の大切さを学ぶ「愚陀佛庵教育プログラム」や、平和の大切さを学ぶ「平和教育プログラム」に参加する機会を提供する。	学校教育課	地域子育て	●			
	2-1 台北市との小中学校友好交流事業	台北市と松山市の小中学生が互いにメッセージや作品の交換を行い、安定した定期的な交流を行うことで、将来的に、子どもたちを中心とした文化活動につなげていくことを目的とする。	学校教育課	地域子育て	●			
	2-1 学校・家庭・地域連携協力推進事業	地域住民の協力を得て、放課後や週末等に小学校の余裕教室などを活用し、勉強やスポーツ・文化活動などを実施する放課後子ども教室や登下校の見守り、授業の補助など学校に対する多様な協力活動などの地域学校協働活動を推進する。	地域学習振興課	地域子育て	●		●	
	2-1 青少年センター管理運営事業	青少年健全育成活動の一部と青少年センターの施設管理を指定管理者に委託し、民間のノウハウを生かした利用者サービスの向上や各青少年育成団体との連携を通じた活動の充実を図る。	教育支援センター事務所	地域子育て	●			
	2-1 青少年団体等運営補助金交付事業	青少年及び青年の育成のため、青少年の育成に関係する団体等へ補助金を交付し、団体等の活性化を促す。	教育支援センター事務所	地域子育て	●			
	2-1 読書振興事業（子どもの読書活動推進）	「松山子ども読書活動推進計画」に基づき、子どもの読書活動の普及と情報発信を行う。	中央図書館事務所	地域子育て	●			
	2-1 図書館運営事業（子どもの読書環境整備）	市立図書館4館（中央図書館、三津浜図書館、北条図書館、中島図書館）の運営と施設保全に努め、子どもの読書環境を整備する。	中央図書館事務所	地域子育て	●			
	2-1 図書館資料購入事業（図書等の充実）	児童書、青少年向けの図書、バリアフリー図書等を購入し、子どもの読書活動の充実を図る。	中央図書館事務所	地域子育て	●			
	2-1 子規記念博物館管理運営事業	より多くの人々に子規や文学の魅力に触れていただけるよう、来館者へのサービスや快適性の向上を図る。	子規記念博物館	地域子育て	●			
	2-1 子規記念博物館企画展示事業	正岡子規をはじめ周辺の人々や郷土松山に関する資料を調査・研究し、体系的に展示することで、子規記念博物館への誘客を進める。	子規記念博物館	地域子育て	●			
	2-1 「ようこそ市議会へ」関連事務（夏休み親子市議会体験ツアー部分）	市政及び市議会活動への関心と理解を深め、市議会を身近に感じてもらうため、市内の小学校に通う5年生・6年生とその保護者を募り、子どもが議員や理事者役となり模擬市議会の体験ができるイベントを開催する。	議事調査課	地域子育て				

取組事業		事業概要	担当課	担当部会	個別計画			
					支援事業	ひとり親	貧困	成育医療
2-1	【従】 地域子育て支援拠点事業（直営型） （子どもの遊び体験や交流に関する部分）	地域子育て支援拠点「すくすくひろば」で、未就学児を持つ親とその子どもが気軽に集い、交流し、育児相談を行うことで、子育ての負担感の緩和を図り、安心して子育てできる環境を整備し、地域の子育て支援機能の充実を図る。	すくすく支援課	地域子育て	●		●	●
② 教育・保育の環境整備								
		一人一人の健やかな成長を支えるため、教育・保育の環境整備を進めます。						
2-2	私立保育施設等耐震化整備事業	私立保育施設等の耐震化を図るため、既存園舎の改築整備に要する費用の一部を支援します。	保育・幼稚園課	教育・保育	●			
2-2	公立保育所臨時園舎設置事業 （待機児童特別対策）	待機児童の解消を図るため、公立保育所である生石保育園、味生保育園及びつばき保育園の園庭に臨時園舎を設置し、児童の受入数を拡充します。	保育・幼稚園課	教育・保育	●		●	
2-2	公立保育所整備事業	老朽化が進んでいる公立保育所の園舎を大規模改修または建替することで、安全・安心な保育環境の維持及び改善を図る。	保育・幼稚園課	教育・保育	●		●	
2-2	松山市保育所等職員研修事業	保育所等の保育士及び給食調理員の資質向上を図るため、研修を実施する。	保育・幼稚園課	教育・保育	●			
2-2	施設型給付保育所事業	私立保育所の運営費を委託料として施設に支出する。	保育・幼稚園課	教育・保育	●		●	
2-2	施設型給付幼稚園事業	私立幼稚園の運営費用を給付費（負担金）として施設に給付する。	保育・幼稚園課	教育・保育	●		●	
2-2	延長保育事業	就労形態の多様化に伴う保育需要に対応するため、延長保育を行う保育所等に補助を行う。	保育・幼稚園課	教育・保育	●	●		
2-2	一時預かり事業（私立分）	多様な子育て支援を促進するため、保護者の就労等に伴い家庭で保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児を受け入れる私立保育所等や、教育時間終了後の在園児の預かり保育を実施する私立幼稚園等に補助を行う。	保育・幼稚園課	教育・保育	●	●	●	
2-2	一時預かり事業（公立分）	多様な子育て支援を促進するため、保護者の就労等に伴い家庭で保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児を公立保育所等で受け入れる。	保育・幼稚園課	教育・保育	●	●	●	
2-2	地域型保育給付事業	地域型保育事業所の運営費用を給付費（負担金）として施設に給付する。	保育・幼稚園課	教育・保育	●		●	
2-2	病児・病後児保育事業	保護者の子育てと就労の両立を支援するため、市内在住の小学6年生以下の子どもが自宅での療養を余儀なくされる期間、市内5か所及び東温市、松前町（各1か所）の施設で一時的な保育を行う。	保育・幼稚園課	地域子育て	●		●	
2-2	施設型給付認定こども園事業	認定こども園（幼保連携型・保育所型・幼稚園型・地方裁量型）に対し、運営等の費用を給付する。	保育・幼稚園課	教育・保育	●		●	
2-2	商店街保育事業	3歳未満児の小規模保育を実施するとともに、商店街を利用する子ども連れ世帯の利便性向上と商店街の活性化を図るため、託児事業や地域子育て支援拠点事業を実施する。	保育・幼稚園課	教育・保育	●		●	
2-2	保育士等確保支援事業	保育士養成校で資格を取得する際の費用を補助するほか、新任保育士への職場定着研修や保育士養成校などでの出前講座、保育士の魅力発信に取り組む。また、保育士の事務負担を軽減するため、清掃などの保育に係る周辺業務や園外活動の見守り等を行う職員を雇用する費用や、業務のＩＣＴ化に必要なシステム導入経費に対して補助を行う。	保育・幼稚園課	教育・保育	●			

取組事業	事業概要	担当課	担当部会	個別計画			
				支援事業	ひとり親	貧困	成育医療
2-2	待機児童対策・保育の質向上事業	待機児童対策に加え、保育の質の向上を図り、保育サービスを充実させるため、4月に1, 2歳児を定員を超えて受け入れている施設への助成、入所予約制の導入、加配保育士に対する助成や障がい児保育を担う保育士への助成、ICTを活用した業務システムの導入支援などを実施する。	保育・幼稚園課	教育・保育	●		
2-2	保育所事務管理費	公立直営保育所及び認定こども園（全16園）の施設の修繕費など運営に関する費用や、公立委託保育所（全9園）の運営委託料を支出する。	保育・幼稚園課	教育・保育	●		●
2-2	市立幼稚園預かり保育事業	保護者の急用や就労等による長時間保育のニーズに対応し、子育て支援の環境を整備するため、市立幼稚園の在園時を対象に、教育時間終了後や長期休業中に預かり保育を実施する。	保育・幼稚園課	教育・保育	●		●
2-2	地域保育所施設運営補助事業	入所児童の健康・福祉を向上させると同時に保育所等の補完的な受入れ先とするため、地域保育所（認可外保育施設）の運営経費や健康診断等の経費の一部を補助する。	保育・幼稚園課	教育・保育	●		
2-2	幼稚園事務管理費	市立幼稚園の運営に関する費用を支出するほか、幼稚園教諭等の資質向上を図るための研修を実施する。	保育・幼稚園課	教育・保育	●		●
2-2	私立幼稚園園児健康診断補助事業	市内の新制度に移行していない私立幼稚園に対し、学校教育法及び学校保健安全法に定める園児の健康診断に要する経費の一部を補助する。	保育・幼稚園課	教育・保育	●		
2-2	保育士緊急確保事業	市内の保育事業者を対象に、保育士のための宿舍借上料の一部を補助するほか、県外から市内の保育所等に就職する保育士を対象に、引越費用、家賃、生活用品購入費に係る費用を補助する。 また、保育士確保・定着のため、市が委託した企業のコンサルタントが市内の保育所等を訪問し、保育士の確保・定着に関する助言等の支援を行う。	保育・幼稚園課	教育・保育	●		
2-2	生涯健康づくり推進事業（親子クッキング）	こどもと働く世代向け、食に関する情報や知識を生涯にわたって切れ目なく、心身の健康の増進と豊かな人間性を育む基盤づくりを推進する。	健康づくり推進課	地域子育て	●		
2-2	食育推進事業（郷土料理講習会）	心身ともに健全なこどもの成長を育むため、食を通じた基本的な生活習慣の形成や、子育て世代である若者をはじめ幅広い世代の人との交流をしながら食文化の継承を図る。	健康づくり推進課	地域子育て	●		
2-2	教育振興補助金交付事業	私立中学校、中等教育学校、私立高等学校等へ補助金を交付することで、保護者の負担軽減や地域との交流等を促進し、教育の振興を図る。	教育総務課	地域子育て	●		
2-2	児童生徒学習奨励事業	児童生徒の学習意欲の向上を目指し、児童生徒の学習成果の発表の場を確保するとともに、児童生徒の記録を基に個に応じた学習指導を行うことにより、個々の学習意欲の喚起を図る。	学校教育課	地域子育て	●		
2-2	学習アシスタント活用支援事業	児童生徒一人ひとりに基礎基本の定着と確かな学力を身につけさせるため、学習アシスタントを活用する小中学校を支援する。	学校教育課	地域子育て	●		
2-2	小学校学習支援事業	就学記念品や副読本を児童に配布し、学習活動を支援する。また、愛媛県が開発した「えひめICT学習支援システム」を活用し、児童の個別に最適な学びの充実を推進する。	学校教育課	地域子育て	●		
2-2	中学校学習支援事業	愛媛県が開発した「えひめICT学習支援システム」を活用し、生徒の個別に最適な学びの充実を推進する。	学校教育課	地域子育て	●		

取組事業	事業概要	担当課	担当部会	個別計画			
				支援事業	ひとり親	貧困	成育医療
2-2	全国大会等参加補助金交付事業	文化教育課	地域子育て	●			
2-2	小・中学校外国語教育推進事業	文化教育課	地域子育て	●			
2-2	学校図書館運営支援事業	文化教育課	地域子育て	●			
2-2	未来の「ふるさと松山」創造事業 (次代に向けた特色ある学校づくり)	文化教育課	地域子育て	●			
2-2	小規模校等学校間交流等支援事業	文化教育課	地域子育て	●			
2-2	幼保小中連携推進事業	文化教育課 保育・幼稚園課	教育・保育	●			
2-2	通学等環境整備事業	文化教育課	地域子育て	●			
2-2	研究指定校事業	文化教育課	地域子育て	●			
2-2	寄宿舎運営管理事業	文化教育課	地域子育て	●			
2-2	まつやま中学校文化部活動指導支援事業	文化教育課	地域子育て	●			
2-2	教科書・指導書事業	文化教育課	地域子育て	●			
2-2	松山の教育研究開発事業	教育研修センター事務所	地域子育て	●		●	

	取組事業	事業概要	担当課	担当部会	個別計画			
					支援事業	ひとり親	貧困	成育医療
	2-2 教育の情報化推進事業	児童生徒の情報活用能力の向上や学校事務の効率化等を図るため、ＩＣＴ環境の整備・維持管理や情報教育の実践・調査研究、ＩＣＴ支援員の配置などに取り組む。	教育研修センター事務所	地域子育て	●			
	2-2 小学校教育用コンピュータ整備事業	児童の情報活用能力を育成するため、ＧＩＧＡスクール構想の実現に向けて整備した児童１人１台のタブレットパソコン等の維持管理のほか、教員の働き方改革推進と児童の学力向上のため、指導者用デジタル教科書の維持管理を行う。	教育研修センター事務所	地域子育て	●			
	2-2 中学校教育用コンピュータ整備事業	生徒の情報活用能力を育成するため、ＧＩＧＡスクール構想の実現に向けて整備した生徒１人１台のタブレットパソコン等の維持管理のほか、教員の働き方改革推進と生徒の学力向上のため、指導者用デジタル教科書の維持管理を行う。	教育研修センター事務所	地域子育て	●			
	2-2 教職員研修事業	教職員の資質能力及び学校の教育力の向上を図るため、研修の体系や内容を見直すとともに、大学との協働により、社会の変化や学校のニーズに対応したより質の高い教職員研修を実施する。	教育研修センター事務所	地域子育て	●			
	2-2 学校支援事業	教職員の実践的指導力の向上を図るとともに、児童生徒の科学、芸術文化に対する興味関心を高めるため、要望のあった学校に講師派遣などを行う。	教育研修センター事務所	地域子育て	●			
	2-2 学校体育振興事業	児童生徒に練習成果発揮の場を提供することにより、競技を通じて、体力・技術の向上を図り、各校の交流を深めるため各種大会を開催する。また、中学校体育大会の全国・四国大会に参加する学校の負担軽減を図るために、交通費相当額を補助するとともに、松山市で開催される種目については、開催負担金を支出する。さらに、学校現場で救命救急措置ができる人材を充実させ、学校全体の救急対応のスキルの向上を図る。	保健体育課	地域子育て	●			
	2-2 物資共同購入事業	一般財団法人松山市学校給食会を通じて、安全安心な学校給食用物資を、効率的・安定的に調達する。	保健体育課	地域子育て	●			
	2-2 調理場維持管理事業	市内にある１４の学校給食共同調理場の維持管理を行うとともに、安全かつ衛生的に調理業務を行うための各種検査等を実施する。	保健体育課	地域子育て	●			
	2-2 給食運搬事業	衛生的で安全な学校給食を提供するため、調理した給食の配送及び食後の食器等の回収を行う。	保健体育課	地域子育て	●			
	2-2 よりよい学校給食推進事業	児童生徒の心身の健全な発達のため、民間委託による適正な給食業務を実施するとともに、「よりよい学校給食推進実施計画」に基づき、地産地消や食育などの重点施策を推進する。	保健体育課	地域子育て	●			
	2-2 学校保健・健康管理事業	児童生徒や教職員の健康管理を行うため、各種健康診断を実施する。また、健康診断等を実施する学校医、学校歯科医、学校薬剤師の報酬支払業務を行う。	保健体育課	地域子育て	●			
	2-2 保健室備品等整備事業	小中学校の適正な保健管理を行うため、保健室の備品の整備や消耗品の購入を行う。	保健体育課	地域子育て	●			
	2-2 学校環境衛生検査事業	児童生徒等の健康を保持するため、水質検査や空気環境検査を実施する。	保健体育課	地域子育て	●			
	2-2 松山市学校保健会運営事業	学校保健の研究ならびに普及啓発を図ることを目的として組織された松山市学校保健会に対して、補助金を交付する。	保健体育課	地域子育て	●			
	2-2 中学校運動部活動指導支援事業	教員の負担を軽減するため、部活動指導員を、希望する学校に配置するとともに、運動部活動の地域移行に向けて、モデル校を指定し実証事業等を行う。	保健体育課	地域子育て	●			

取組事業	事業概要	担当課	担当部会	個別計画			
				支援事業	ひとり親	貧困	成育医療
2-2	校納金徴収管理一元化事業	教職員の負担軽減や保護者の利便性向上を図るとともに、教職員が子どもと向きあう時間を充実させるため、校納金の徴収・管理を松山市に一元化する。	保健体育課	地域子育て	●		
2-2	(仮称) 久谷学校給食共同調理場整備事業	老朽化した久米及び浮穴の学校給食共同調理場を統合し、久谷地区に新たな調理場を整備する。	保健体育課	地域子育て	●		
2-2	学校安全保険等事業	日本スポーツ振興センターの共済制度に加入し、学校(園)管理下での園児、児童生徒の怪我等について医療費等の給付を行うほか、スポーツや屋外活動中の突発的な事故に対応するため、幼稚園、小中学校にAEDを設置し、迅速にAEDを使用できる環境を整える。 また、学校業務遂行上の過失等により、園児、児童生徒のほか、保護者等の第三者が怪我をしたり、財産に損害を与えてしまった場合の対応として、賠償責任保険に加入し、迅速に補償対応する。	保健体育課	地域子育て	●		
2-2	子ども育成事務事業	松山市子ども育成条例の理念である「社会全体で子どもを育成する」ことを推進するため、「まつやま子ども育成会議」の運営に加え、まつやま子どもの日・まつやま子ども週間において、条例の趣旨・理念等の普及・啓発を行う。	教育支援センター事務所	教育・保育 地域子育て	●		
2-2	青少年育成市民会議運営支援事業	「社会全体で子どもを育む」体制を実現するため、松山市青少年育成市民会議の活動を支援する。	教育支援センター事務所	教育・保育 地域子育て	●		
2-2	幼児教育相談事業	言語・情緒面等、発達の不安や悩みを抱える幼児、及びその保護者に対して、教育的観点から早期に問題の原因を発見し、相談・支援を行う。	教育支援センター事務所	教育・保育	●		
2-2	子ども安全安心対策推進事業	子どもたちの安全を確保するため、スクールガード・リーダーを委嘱し、地域の見守り活動への指導・助言や防犯対策・交通安全などの研修会を開催し、資質向上及び活動の強化を図る。	教育支援センター事務所	地域子育て	●		
2-2	青少年育成支援事務管理事業	青少年の非行未然防止及び青少年の健全育成のため、青少年育成支援委員と連携し、「愛の一声」運動をはじめとする地域での巡回活動を実施する。	教育支援センター事務所	地域子育て	●		
2-2	松山市PTA連合会運営補助金	家庭・地域・学校の連携を促進し、地域・家庭の教育力向上を図るための情報発信や研修等を行うPTA連合会の支援を行う。	教育支援センター事務所	地域子育て	●		
2-2	PTA活動推進事業	家庭教育力の向上や青少年の健全育成を図るため、児童生徒の保護者及び教師によって組織運営されているPTA活動を支援する。	教育支援センター事務所	地域子育て	●		
2-2	青少年育成支援協議会等運営補助金	青少年の非行未然防止及び青少年の健全育成のため、青少年の非行防止活動に関係する団体に補助金を交付し、団体の活性化を促す。	教育支援センター事務所	地域子育て	●		
2-2	問題行動等対策事業	学校内の児童生徒の問題行動等について、学校へ指導員等を派遣して支援を行う。また、児童生徒への指導等を目的とした「自立支援教室」を運営する。	教育支援センター事務所	地域子育て	●		
2-2	小学校施設維持管理事業	施設の安全性の確保や良好な教育環境を維持するために、小学校施設の維持管理等を行う。	学習施設課	地域子育て	●		
2-2	小学校施設マネジメント事業	長寿命化計画に基づき、施設の老朽化状況に応じて、適切な時期に適切な改修を行い、財政的に可能な範囲で施設に機能・性能を確保するとともに、安全・安心な整備を行う。	学習施設課	地域子育て	●		
2-2	中学校施設維持管理事業	施設の安全性の確保や良好な教育環境を維持するために、中学校施設の維持管理等を行う。	学習施設課	地域子育て	●		

取組事業		事業概要	担当課	担当部会	個別計画			
					支援事業	ひとり親	貧困	成育医療
	2-2	寄宿舎施設維持管理事業	施設の安全性の確保や良好な教育環境を維持するために、寄宿舎施設の維持管理等を行う。	学習施設課	地域子育て	●		
	2-2	中学校施設マネジメント事業	長寿命化計画に基づき、施設の老朽化状況に応じて、適切な時期に適切な改修を行い、財政的に可能な範囲で施設に機能・性能を確保するとともに、安全・安心な整備を行う。	学習施設課	地域子育て	●		
	2-2	幼稚園施設維持管理事業	施設の安全性の確保や良好な教育環境を維持するために、幼稚園施設の維持管理等を行う。	学習施設課	教育・保育	●		
	2-2	幼稚園施設マネジメント事業	長寿命化計画に基づき、施設の老朽化状況に応じて、適切な時期に適切な改修を行い、財政的に可能な範囲で施設に機能・性能を確保するとともに、安全・安心な整備を行う。	学習施設課	教育・保育	●		
	2-2	小学校教材等整備事業	小学校の教育環境の充実を図るために、必要な教材用の消耗品や備品を購入する。	学習施設課	地域子育て	●		
	2-2	小学校愛ある動物ふれあい推進事業	児童が動物と触れ合うことができる環境を整えるため、動物の定期健康診断や飼育相談などを実施し、飼育環境の充実を図る。	学習施設課	地域子育て	●		
	2-2	中学校教材等整備事業	中学校の教育環境の充実を図るために、必要な教材用の消耗品や備品を購入する。	学習施設課	地域子育て	●		
	2-2	幼稚園愛ある動物ふれあい推進事業	園児が動物と触れ合うことができる環境を整えるため、動物の定期健康診断や飼育相談などを実施し、飼育環境の充実を図る。	学習施設課	教育・保育	●		
	2-2	教員住宅施設維持管理事業	施設の安全性の確保や良好な教育環境を維持するために、教員住宅施設の維持管理等を行う。	学習施設課	地域子育て	●		
③ ライフステージに応じた切れ目ない支援		ライフステージを通して、健やかな成長と自己肯定感を育み、こども・若者の成長・自立に必要な支援を、関係機関が連携して切れ目なく提供します。						
2-3	母子保健育児支援事業	幼児期の精神運動発達に関する「発達相談」を実施する。保護者が適切な関わり方を知り、困りごとを相談できる場として「すくすくキッズ」を実施する。遺伝に関する不安や悩みを持つ保護者に対して「遺伝相談」を実施する。	すくすく支援課	地域子育て	●			●
2-3	幼児健康診査事業	1歳6か月頃と3歳頃の時期に健康診査を実施し、運動機能・視聴覚等の障害、精神発達の遅延等がある幼児を早期に発見し、適切な指導や心身障害の進行を未然に防止することで、幼児の健康の保持・増進を図る。また、実施年度に5歳児になる幼児に健康診査を実施し、保護者に発達特性に気づいてもらい、適切な支援を行うことで、育児不安の軽減と幼児の成長発達を促す。	すくすく支援課	地域子育て	●			●
2-3	地域子育て支援拠点事業（直営型）	地域子育て支援拠点「すくすくひろば」で、未就学児を持つ親とその子どもが気軽に集い、交流し、育児相談を行うことで、子育ての負担感の緩和を図り、安心して子育てできる環境を整備し、地域の子育て支援機能の充実を図る。	すくすく支援課	地域子育て	●		●	●
2-3	歯科保健事業（子どものための歯科相談）	未就学児の希望者を対象に歯科健診、歯科保健指導、歯みがき指導及び、フッ化物塗布等を実施し、生活習慣の改善や定期的な歯科受診へつなげることで、むし歯有病者率の低下を図る。	すくすく支援課	地域子育て	●			●

取組事業	事業概要	担当課	担当部会	個別計画			
				支援事業	ひとり親	貧困	成育医療
2-3 妊娠・出産支援事業 (伴走型相談支援・相談体制の整備等)	妊娠期から子育て期を通じた切れ目ない伴走型相談支援を実施するため、相談等の拠点となる「すくすく・サポート」等で全ての妊婦と面談し、支援が必要な者を把握するとともに、乳児がいる全ての家庭の訪問や産前・産後サポート、産後ケアを実施することで、出産や育児に対する不安を軽減し、安心して子育てができる環境を整える。	すくすく支援課	地域子育て	●		●	●
2-3 こども相談事業	こどもに関する総合的な相談窓口として、0歳から18歳までの子育て、虐待、不登校、問題行動などの様々な相談に、こどもや家庭に寄り添いながら迅速で的確に対応する。	こども相談課	地域子育て	●	●	●	●
2-3 保険料申請免除、法定免除事業	学生など法で定めた要件に該当する人や収入の減少や失業等により保険料の納付が困難な人等に対し保険料の納付を免除することで、将来の年金受給権の確保に繋げる。	保険給付・年金課	地域子育て				
2-3 急患医療センター運営事業	夜間の救急医療機関（内科・小児科）として、初期救急医療体制を確保するとともに、重症患者は救急当番病院や小児救急医療支援病院への円滑な転院体制を整えている。特に小児科は、毎日21時から翌8時までの診療体制により、夜間の急な発熱等の小児患者に医療サービスを提供する。	医事薬事課	地域子育て	●			●
2-3 小児救急医療支援事業補助金	小児重症患者の受け入れを行う小児救急医療支援事業を実施する病院に対し、小児科医師の確保などに要する経費を補助し、365日24時間の小児救急医療体制の安定的継続を図る。	医事薬事課	地域子育て	●			●
2-3 小児救急医療確保事業	救急医療を正しく利用していただくため、幼稚園や保育所、公民館等で出前講座を実施し、小さなお子さんと関わりのある保護者らを対象に、広く普及啓発を図る。また、愛媛大学医学部に寄附講座を設置し、市急患医療センターの出務協力を得るほか、小児科医の育成や小児医療に関する普及啓発を実施するほか、市内に小児科を新規開業する場合に費用の一部を補助する。	医事薬事課	地域子育て	●			●
2-3 A型定期予防接種事業	医師会に委託し、各医療機関で個別接種を通年実施（ロタウイルス感染症、Hib感染症、小児の肺炎球菌感染症、B型肝炎、四種混合、二種混合、BCG、水痘、麻疹風しん混合、日本脳炎、ヒトパピローマウイルス感染症）する。	保健予防課	地域子育て	●			●
2-3 ブックスタート事業	すべての乳幼児とその保護者に絵本を手渡し、赤ちゃんとの触れ合いや乳幼児期の読み聞かせの大切さを伝える。	中央図書館事務所	地域子育て	●			●
2-3 【従】 子育て応援券交付事業	第2子以降の出生時に、紙おむつを約1年分購入できる応援券50,000円（1,000円×50枚綴り）を交付する。	子育て支援課	地域子育て	●	●	●	
2-3 【従】 ファミリー・サポート・センター運営等事業	子育てに関し、「援助を受けたい方（依頼会員）」と「援助を行いたい方（提供会員）」両者のあつ旋等を行う。	子育て支援課	地域子育て	●	●	●	
2-3 【従】 子育て短期支援事業	保護者の疾病その他の理由により、家庭で児童を養育することが一時的に困難となった場合及び経済的な理由により緊急一時的に母子を保護することが必要な場合等に、児童養護施設、その他の保護を適切に行うことのできる施設で、一定期間、養育・保護を行う。	子育て支援課	地域子育て	●	●	●	●
2-3 【従】 児童手当支給事業	児童を養育している家庭等での生活の安定と児童の健やかな成長のため、児童の養育者に手当を支給する。	子育て支援課	地域子育て	●	●	●	●
2-3 【従】 子ども医療助成事業	18歳年度末までの保険診療に係る医療費の自己負担分を助成する。	子育て支援課	地域子育て	●	●	●	

取組事業		事業概要	担当課	担当部会	個別計画			
					支援事業	ひとり親	貧困	成育医療
	2-3 【従】 出産世帯応援事業	愛媛県の「えひめ人口減少対策総合交付金」を活用して、出産後の育児に係る経済的な不安の軽減につなげるため、こどもを出産した世帯に対し、育児用品や時短家電などの購入費用の一部を補助する。	子育て支援課	地域子育て	●			
	2-3 【従】 出産世帯奨学金返還支援事業	愛媛県の「えひめ人口減少対策総合交付金」を活用して、出産後の育児に係る経済的な不安の軽減につなげるため、こどもを出産した世帯に対し、奨学金の返還金の一部を補助する。	子育て支援課	地域子育て	●			
	2-3 【従】 妊婦・乳児健康診査事業 (乳児の健診に関する部分)	新生児聴覚検査や乳児一般健康診査を実施し、必要な治療の勧奨と保健指導を行うことで乳児の健やかな成長につなげる。	すくすく支援課	地域子育て	●			●
(3) こども・若者を誰一人取り残さず重層的に支援する								
① 養育支援		社会的養護を必要とするこども・若者が、心身ともに健やかに養育されるよう、関係機関と連携し、安定的・継続的に自立に向けて支援します。						
3-1	養育支援訪問事業	若年妊婦や、育児ストレス、産後に強い不安感や孤独感を抱えるなど様々な原因で養育支援が必要な家庭に、保健師、保育士などが訪問し、具体的な養育に関する指導や助言等を行う。	こども相談課	地域子育て	●	●	●	●
3-1	養育支援訪問事業 (子育て世帯訪問支援事業部分)	家事・子育て等に対して不安や負担を抱える子育て家庭、妊産婦、ヤングケアラー等がいる家庭の居宅を、訪問支援員が訪問し、食事準備、洗濯、掃除などの家事支援を実施する。	こども相談課	地域子育て	●			
3-1	要保護児童対策事業 (親子関係形成支援事業部分)	児童との関わり方や子育てに悩み・不安を抱えた保護者が、親子の関係性や発達に合った児童との関わり方等の知識や方法を身につけるため、当該保護者に対して、講義、グループワーク、個別のロールプレイ等を内容としたペアレント・トレーニング等を実施するとともに、相互に悩みや不安を相談・共有し、情報の交換ができる場を設けることで、健全な親子関係の形成に向けた支援を行う。	こども相談課	地域子育て	●			
3-1	【従】 要保護児童対策事業	支援対象児童等に対する適切な保護と支援を実施するため、関係機関との情報共有や協議などの連携体制の調整を行い、協働して児童虐待への対応及び家庭支援を行う。	こども相談課	地域子育て	●	●	●	●
3-1	【従】 子育て短期支援事業	保護者の疾病その他の理由により、家庭で児童を養育することが一時的に困難となった場合及び経済的な理由により緊急一時的に母子を保護することが必要な場合等に、児童養護施設、その他の保護を適切に行うことのできる施設で、一定期間、養育・保護を行う。	子育て支援課	地域子育て	●	●	●	●
3-1	【従】 母子生活支援施設事業	配偶者のいない女子又はこれに準ずる事情にある女子及びその者の監護すべき児童を入所させて保護するとともに、入所者の生活の安定と自立促進に向けて、生活相談・就労相談・支援業務を通じてその入所者を支援する。	子育て支援課	地域子育て	●	●	●	
3-1	【従】 地域子育て支援拠点事業 (地域子育て支援センター) 私立分	私立の保育所等で、子育て中の親とその子ども（主に乳幼児）が気軽に集い、交流し、育児相談等ができる環境を整備し、子育てについての相談、情報の提供、助言を行うほか、講習会等を実施する。	保育・幼稚園課	地域子育て	●		●	●

取組事業		事業概要	担当課	担当部会	個別計画				
					支援事業	ひとり親	貧困	成育医療	
	3-1	【従】 地域子育て支援拠点事業 (地域子育て支援センター) 公立分	公立の保育所等で、子育て中の親とその子ども（主に乳幼児）が気軽に集い、交流し、育児相談等ができる環境を整備し、子育てについての相談、情報の提供、助言を行うほか、講習会等を実施する。	保育・幼稚園課	地域子育て	●		●	●
② 貧困、虐待、暴力、ヤングケアラー対策		こどもの貧困を解消し、貧困の連鎖を断ち切るとともに、虐待の早期発見・対応、ヤングケアラーへの支援、性犯罪や性暴力等から守るよう、相談窓口の設置や関係機関との連携を強化します。							
	3-2	子育てひろば等支援事業 (こども食堂部分)	無料または低価格で子どもたちに食事を提供し、子どもたちが地域の人たちと交流しながら、安心して過ごせる居場所であるこども食堂に対し助成を行う。	こどもえがお課	地域子育て	●	●	●	
	3-2	家庭・婦人・父子相談事業	家庭内の人間関係、こどもの養育・しつけや虐待問題、DVなどの相談に応じ、関係機関を紹介するとともに、必要な指導を行う。	子育て支援課	地域子育て		●	●	●
	3-2	ひとり親家庭等自立支援事業 (こどもの学習支援事業：まつじゅく)	貧困の連鎖を防ぐために、経済的な理由により塾に通えないなど十分な学習の機会を得られない子どもに対し、学習習慣の定着と学力の向上を目的とした学習支援を行うとともに、こどもやその保護者とコミュニケーションを図り、生活や進学の相談に応じるなど、日常生活への支援や相談支援を行い、こどもの将来の自立に向けた包括的な支援を行う。	子育て支援課	地域子育て	●	●	●	
	3-2	ひとり親家庭等自立支援事業 (こどもの学習支援事業：土曜塾)	市内のひとり親世帯や生活保護世帯を含む低所得者世帯の中学生に対し、居場所の役割を備えた「土曜塾」を開催し、学習の場を提供する。	子育て支援課	地域子育て	●	●	●	
	3-2	ひとり親家庭等自立支援事業 (こどもの学習支援事業：土曜塾プラス)	経済的な理由により塾に通えないなど十分な学習の機会を得られない高校生に対し、学力の向上を目的とした講座を実施し、進学を後押しして将来の進路選択を広げ、貧困の連鎖を断ち切る。	子育て支援課	地域子育て	●	●	●	
	3-2	ひとり親家庭等自立支援事業 (こどもの学習支援事業：模試費用、受験料支援)	進学段階で貧困の連鎖を断ち切るため、児童扶養手当受給世帯や経済的に困っている世帯の高校3年生と中学3年生に対して、模試費用、受験料の補助を行うことで、進学に向けたチャレンジを後押しする。	子育て支援課	地域子育て	●	●	●	
	3-2	ひとり親家庭等自立支援事業 (ひとり親家庭等日常生活支援事業)	ひとり親家庭等が疾病や事故等の事由により一時的に生活援助が必要な場合、日常生活を支援する者を派遣し、当該世帯の生活の安定を図る。	子育て支援課	地域子育て	●	●	●	
	3-2	ひとり親家庭等自立支援事業 (ひとり親家庭自立支援プログラム策定事業)	児童扶養手当を受給している方等の就職や自立に向けた支援を行うために、自立支援プログラムを策定する。	子育て支援課	地域子育て	●	●	●	
	3-2	ひとり親家庭等自立支援事業 (高等職業訓練促進給付金等支給事業)	国家資格等の専門的な資格取得を目指し、養成機関で6カ月以上のカリキュラムを修業し、資格取得が見込まれる方に安定した就学環境を提供するために促進給付金等を支給する。	子育て支援課	地域子育て	●	●	●	
	3-2	ひとり親家庭等自立支援事業 (自立支援教育訓練給付金支給事業)	自立支援を目的に就労を前提とし、該当講座を受講した場合に資格取得後受講料の一部を助成する。	子育て支援課	地域子育て	●	●	●	
	3-2	ひとり親家庭等自立支援事業 (就業支援講習会等事業)	ひとり親家庭の親とその子及び寡婦を対象に、パソコン講習等、就労に際して必要な知識や技能を身に付ける講習を実施する。	子育て支援課	地域子育て	●	●	●	
	3-2	ひとり親家庭等自立支援事業 (高等学校卒業程度認定試験合格支援給付金支給事業)	高等学校を卒業していない（中退を含む。）ひとり親家庭の親またはその扶養する児童が、高等学校卒業程度認定試験の合格を目指し、適職に就くため必要と認められた場合に受講料の一部を助成する。	子育て支援課	地域子育て	●	●	●	

取組事業	事業概要	担当課	担当部会	個別計画			
				支援事業	ひとり親	貧困	成育医療
3-2	ひとり親家庭等自立支援事業 (母子・父子自立支援員等による相談の充実)	ひとり親家庭等を対象に、生活・住居・こどもの養育や教育等について総合的な相談等を行う。	子育て支援課	地域子育て	●	●	●
3-2	ひとり親家庭等自立支援事業 (専門相談員による相談の実施)	養育費の取り決めや確保、こどもの親子交流について、専門相談員による相談を実施する。	子育て支援課	地域子育て	●	●	●
3-2	要保護児童対策事業	支援対象児童等に対する適切な保護と支援を実施するため、関係機関との情報共有や協議などの連携体制の調整を行い、協働して児童虐待への対応及び家庭支援を行うことで、児童虐待の未然防止・早期発見・早期対応を図るほか、児童虐待防止を強化するため啓発活動を行う。	こども相談課	地域子育て	●	●	● ●
3-2	ヤングケアラー支援事業	ヤングケアラー・コーディネーターを配置し、専門相談窓口を設け、相談対応や学校訪問を行うとともに、周知・啓発で認知度の向上に取り組み、ヤングケアラーの早期発見と適切な支援につなげる。	こども相談課	地域子育て	●	●	●
3-2	生活保護支給事業	生活に困窮するすべての市民に対して困窮の程度に応じて必要な保護を行う。	生活福祉総務課・生活福祉業務第1課・生活福祉業務第2課	地域子育て			●
3-2	生活困窮者自立相談支援窓口	生活困窮者自立支援法に基づく自立相談窓口を設置し、就労支援を含む自立に向けた課題分析やプラン作成等を行うとともに、必要に応じて他機関へつなぐ。	生活福祉総務課	地域子育て			●
3-2	住居確保給付金	主たる生計維持者が離職・廃業後2年以内である場合、もしくは個人の責任・都合によらず給与等を得る機会が、離職・廃業と同程度まで減少している場合に、一定の要件を満たした場合、市区町村ごとに定める額を上限に実際の家賃額を原則3か月間	生活福祉総務課	地域子育て			●
3-2	教育扶助費（給食費）	生活保護法の教育扶助として、保護者が負担すべき給食費を小中学校に代理納付する。	生活福祉総務課・生活福祉業務第1課・生活福祉業務第2課	地域子育て			●
3-2	生活困窮世帯等への進学費用等の負担軽減事業（教育扶助費、生業扶助費（高校就学費））	生活保護受給世帯に対し、義務教育や高校の就学に必要な費用を支給する。	生活福祉総務課・生活福祉業務第1課・生活福祉業務第2課	地域子育て			●
3-2	進学準備給付金支給事業	大学等に進学する被保護者に対し、新生活の初期費用として自宅から通学する者には10万円、自宅区外から通学する者には30万円を支給する。	生活福祉総務課・生活福祉業務第1課・生活福祉業務第2課	地域子育て			●
3-2	生活保護受給者への健康診査実施事業	40歳以上の生活保護受給者（無保険者のみ）や中国残留邦人等に対する支援給付受給者に健診機会を提供するため、医師会に委託し、健康診査を指定医療機関で行う。	健康づくり推進課	地域子育て			●
3-2	市営住宅への入居優遇措置	子育て世帯については、入居収入基準を緩和する。募集戸数の中に優先世帯専用の戸数枠を設けることにより、母子父子世帯・子育て世帯・多子世帯が、一般世帯より優先して抽選できる取扱いを行う。	住宅課	地域子育て	●	●	●
3-2	住宅セーフティネット推進事業	住宅確保要配慮者が円滑に民間賃貸住宅に入居できるよう、セーフティネット住宅の登録を促すための情報発信を行う。	住宅課	地域子育て			●
3-2	スクールカウンセラー等活用事業	愛媛県のスクールカウンセラー等活用事業により、松山市立の全小中学校でスクールカウンセラーの活用を図る。	学校教育課	地域子育て			●

取組事業		事業概要	担当課	担当部会	個別計画			
					支援事業	ひとり親	貧困	成育医療
3-2	【従】 子育て短期支援事業	保護者の疾病その他の理由により、家庭で児童を養育することが一時的に困難となった場合及び経済的な理由により緊急一時的に母子を保護することが必要な場合等に、児童養護施設、その他の保護を適切に行うことのできる施設で、一定期間、養育・保護を行う。	子育て支援課	地域子育て	●	●	●	●
	3-2 【従】 ファミリー・サポート・センター運営等事業	子育てに関し、「援助を受けたい方（依頼会員）」と「援助を行いたい方（提供会員）」両者のあっ旋等を行う。	子育て支援課	地域子育て	●	●	●	
	3-2 【従】 母子父子寡婦福祉貸付事業（特別会計）	ひとり親家庭等に対し、その経済的自立と生活意欲の助長を図り、児童の福祉を増進するため、12種類の貸付を行う。	子育て支援課	地域子育て	●	●	●	
	3-2 【従】 母子生活支援施設事業	配偶者のいない女子又はこれに準ずる事情にある女子及びその者の監護すべき児童を入所させて保護するとともに、入所者の生活の安定と自立促進に向けて、生活相談・就労相談・支援業務を通じてその入所者を支援する。	子育て支援課	地域子育て	●	●	●	
	3-2 【従】 助産施設事業	経済的な理由により出産費用の負担が困難な妊産婦に対し、安心して出産ができるよう認可の助産施設に入所し、出産に必要な費用の一部を助成する	子育て支援課	地域子育て	●	●	●	●
	3-2 【従】 児童扶養手当支給事業	ひとり親家庭の生活の安定と自立を促し、児童の福祉の増進を図ることを目的に、児童扶養手当を支給する。	子育て支援課	地域子育て	●	●	●	
	3-2 【従】 低所得世帯こども加算給付金給付事業	国の「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用し、価格高騰による影響が最も切実な住民税非課税世帯及び均等割のみ課税世帯に対する給付金の対象世帯のうち、18歳までのこどもを養育する世帯に対し加算給付を行い、市民の生活を支援する。	子育て支援課	地域子育て	●			
3-2	【従】 ひとり親家庭医療助成事業	ひとり親家庭の経済的負担の軽減を図るために、親とその扶養する20歳未満の子の保険診療による医療費の自己負担分を助成する。	子育て支援課	地域子育て	●	●	●	
③ 障がい、医療的ケア等支援								
		障がいや医療的ケア等の理由から支援を必要とするこども・若者に、関係者の連携体制を強化して適切な支援・サービスにつなげます。						
3-3	障害児保育支援事業	保育所等へ入所している障がい児の保護者及び発達が気になっている保護者に対して、相談・支援を行い、必要に応じ小児科医や療育機関関係者などと連携し、障がい児の福祉の増進を図る。 また、公立保育所での医療的ケア児を受入れ、訪問看護ステーションの看護師によるケアを行う。	保育・幼稚園課	地域子育て	●			●
3-3	小児慢性特定疾病・育成・養育医療費等給付事業	慢性疾患により長期療養を必要とする児童の健全な育成を図るため、疾患の治療にかかる医療費の助成、日常生活用具の給付、自立支援事業を実施する。	すくすく支援課	地域子育て	●		●	●
3-3	児童発達支援センターひまわり園運営事業	障がいのある未就学児が通園し、日常生活での基本的な動作の習得、知識技能の付与、集団生活への適応のための支援等、様々な療育を通して児童の成長及び発達の向上を図る。	障がい福祉課	地域子育て	●			●
3-3	障害児等療育支援事業	障がい者が居宅等で自立した日常生活や社会生活を営むとともに、障がい児についても、社会生活への適応性の基盤を形成するため、在宅の重症心身障がい児・知的障がい児・身体障がい児・発達障がい児を対象に、介護サービスや就労技能の習得、生活能力向上のための支援等の提供や療育等を行う。	障がい福祉課	地域子育て	●			●

取組事業	事業概要	担当課	担当部会	個別計画			
				支援事業	ひとり親	貧困	成育医療
3-3	身体・知的障害者相談員設置事業 (ペアレントメンター)	障がい福祉課	地域子育て	●			●
3-3	日中一時支援事業	障がい福祉課	地域子育て	●		●	●
3-3	補装具交付修理事業	障がい福祉課	地域子育て	●		●	●
3-3	障害福祉サービス事業	障がい福祉課	地域子育て	●			●
3-3	重度障がい児訪問看護利用助成事業	障がい福祉課	地域子育て	●		●	●
3-3	移動支援等事業	障がい福祉課	地域子育て	●			●
3-3	障がい児相談窓口事業	障がい福祉課	地域子育て	●			●
3-3	精神障がい者・難病患者等総合支援事業	障がい福祉課	地域子育て	●			
3-3	市重度心身障がい児福祉年金事業	障がい福祉課	地域子育て	●		●	
3-3	日常生活用具給付貸与事業	障がい福祉課	地域子育て	●		●	●
3-3	重度障がい者（児）住宅整備事業	障がい福祉課	地域子育て	●		●	●
3-3	特別障害者手当等支給事業（障害児福祉手当）	障がい福祉課	地域子育て			●	
3-3	重度心身障害者医療助成事業	障がい福祉課	地域子育て			●	

取組事業		事業概要	担当課	担当部会	個別計画			
					支援事業	ひとり親	貧困	成育医療
	3-3	障がい等のある子どものための支援事業	学校生活支援員や学級支援員を配置し、障がい等のある児童生徒一人一人が豊かな学校生活を過ごし、また、障がいの有無に関わらず多様な教育的ニーズのある児童生徒が共に学べる教育環境を整備する。	学校教育課	地域子育て	●		
	3-3	特別支援教育事業	就学相談や通級相談、特別支援教育派遣相談などの相談体制を整備し、特別な教育的ニーズのある子どもたちに応じた支援体制の整備や充実を図る。	学校教育課	地域子育て	●		●
	3-3	医療的ケア児に対する支援体制整備事業	学校での医療的ケアに対応できる看護師を確保し、地域の小中学校に在籍する医療的ケアを必要とする児童生徒の支援体制を整備する。	学校教育課	地域子育て	●		●
④ いじめ、不登校、自殺対策								
		いじめや不登校など、こども・若者が抱える困難や課題について、関係機関が連携し、必要な支援を提供します。						
	3-4	自殺対策等精神保健事業	若年層への自殺対策として、子どもの頃から「心の健康づくり」を目指し、児童生徒とその保護者等に相談窓口の周知啓発を行う。	保健予防課	地域子育て	●		●
	3-4	いじめ対策総合推進事業 (いのちを守る相談事業)	「いじめ問題」に対応するため4つの事業（1 いのちを守る相談活動、2 子どもから広がるいじめ0活動、3 いじめ問題対策・サポート事業、4 いのちを守り育てる集い）を行い、子どもが安心して学校生活をおくれるよう支援する。	学校教育課	地域子育て	●		
	3-4	不登校対策総合推進事業	不登校児童生徒の状況に応じてきめ細かく支援するため、こども相談課と連携し、来所・電話相談や学校への復帰等を支援する事業などを実施する。	教育支援センター事務所	地域子育て	●		●
	3-4	【従】 こども相談事業	こどもに関する総合的な相談窓口において、0歳から18歳までの子育て、虐待、不登校、問題行動などの様々な相談に、こどもや家庭に寄り添いながら迅速で的確に対応する。	こども相談課	地域子育て	●	●	●
(4) 若者が自ら希望するライフプランの実現を後押しする								
① 心身の健康向上		若者がどのようなライフステージでも健康的に生活できるよう、心や身体に関する必要な情報や正しい知識を身に付け、自身の健康に必要なサポートを受けられるための情報提供や相談支援を行います。						
	4-1	妊婦・乳児健康診査事業	妊産婦、胎児及び乳児に健康診査を実施することにより、心身の異常等を早期に発見するとともに、治療勧奨や支援体制の強化を図ることで、安心して妊娠を継続・出産できる体制や新生児への虐待予防、乳児の健やかな成長につなげる。	すくすく支援課	地域子育て	●		●
	4-1	歯科保健事業（個別妊婦歯科健康診査）	妊婦の口腔内疾患の減少とその家族の生涯を通じた口腔の健康管理につなげるため、妊娠中に1回、歯科健診と歯科保健指導を登録医療機関で無料で受けることができる受診票を配付する。	すくすく支援課	地域子育て	●		●
	4-1	不妊治療・不育症検査助成事業	子どもを持ちたいと望む夫婦等を支援することを目的として、不妊検査・不妊治療・不育症検査にかかる費用の負担軽減を図るとともに、不妊・不育に関する不安の解消に努める。	すくすく支援課	地域子育て	●		●
	4-1	妊娠・出産支援事業 (産後ケア事業)	家族等から十分な育児等の支援が得られず、心身の不調や育児不安を抱える出産後のおむね12か月未満の母子に対し、助産師等が中心となり、母親の身体的回復や心理的な安定を促進するとともに、母子の愛着形成を促し、母子とその家族が健やかに生活できるよう支援する。	すくすく支援課	地域子育て	●		●

取組事業		事業概要	担当課	担当部会	個別計画			
					支援事業	ひとり親	貧困	成育医療
	4-1	プレコンセプションケア（妊娠前からのケア）事業	早くから妊娠・出産の知識をもち、自分の体と健康への意識を高めるため、将来の妊娠に備えて今の自分の身体の状態を知っておきたい女性を対象に、検査費用の一部を補助するとともに、大学生等若い世代を対象に普及啓発を行う。	すくすく支援課	地域子育て	●		●
	4-1	18歳からの健診事業	職場等で健康診査を受ける機会がない18歳から39歳の市民に対し、健康診査を実施し、健康への関心や生活習慣病予防の意識啓発を図る。	健康づくり推進課	地域子育て			●
② 出会い、結婚支援								
		多様な価値観が尊重されることを大前提としつつ、結婚や出産を望む人に対して、希望に応じた支援を進めます。						
	4-2	出会い・交流創出事業	結婚を希望される方の出会いの場を提供するとともに、民間事業者が行う出会い交流イベントへの補助など、出会いの機会を創出する。また、松山圏域3市3町が連携した、各市町の特色ある出会いの場を提供する。	こどもえがお課	地域子育て			
	4-2	結婚新生活支援事業	経済的な理由で結婚を諦めることがないように、29歳以下の新婚世帯の経済基盤の安定化を図るため、夫婦とも29歳以下かつ世帯所得500万円未満及び39歳以下の住民税非課税の新婚世帯を対象に、引越費用、家賃、住宅購入費等を補助する。	こどもえがお課	地域子育て			
	4-2	愛ランド里島構想推進事業（里島出会い創出事業）	島しょ部への定住促進を図るため、出会いの機会を提供する結婚支援イベントを開催するほか、地元団体が取り組む出会い創出事業に補助する。	まちづくり推進課	地域子育て			
③ 就労、ライフプランニング支援								
		若者が主体的に自らのライフデザインが描けるよう、キャリア形成支援やライフプランニング教育を推進するとともに、将来の新たな挑戦を応援します。						
	4-3	スタートアップ総合支援事業	スタートアップを目指す起業家が、事業を軌道に乗せる過程で、必要な情報提供や支援を行うとともに、学生の起業支援やスタートアップと連携しながら市内企業を創出する。	企業立地・産業創出課	地域子育て			
	4-3	データサイエンス活用支援事業	データを活用し課題を解決するデータサイエンティストの育成と市内企業のデータを活用した課題解決力向上のため、企業が抱える課題を大学生が実データをもとに解決する。	企業立地・産業創出課	地域子育て			
	4-3	人材確保・育成支援事業	市内の中小企業等が従業員の資質向上を図るため、国家資格や公的資格を取得するための研修等を受講する際に、費用の一部を補助するほか、高度な情報処理の知識又は技術を習得し、資質の向上を図ろうとする市内の若年者（15歳から24歳までの者）が受講する研修等の参加費用を一部補助する。	ふるさと納税・経営支援課	地域子育て			
	4-3	雇用対策推進事業（若者等）	労働力を確保し、持続的な地域経済の活性化を図るため、若年者の職業能力開発・向上や求職者向けのリカレント教育など就労のための支援を実施する。	ふるさと納税・経営支援課	地域子育て	●		
	4-3	松山しごと創造センター運営事業	松山しごと創造センターにて、創業・経営支援(小学生等向けイベントを含む)を行い、市内企業の活動を促進するとともに、雇用の創出を図る。	ふるさと納税・経営支援課	地域子育て			

取組事業	事業概要	担当課	担当部会	個別計画			
				支援事業	ひとり親	貧困	成育医療
(５) 安心して子育てできるよう子育て当事者を支援する							
① 子育て世帯への経済的負担軽減		子育て当事者が、経済的な不安や孤立感、過度な使命感や負担を抱かず、ゆとりを持ってこどもと向き合い、安心して子育てできるよう支援します。					
5-1	災害遺児支援事業	児童の保護者が交通事故、風水害、火災、業務上の事故又は不慮の事故により死亡又は重度の障害をおった場合に年金及び激励金を支給することにより、遺児の健全な育成と遺児家族の福祉の向上を図る。	子育て支援課	地域子育て	●		
5-1	子育て応援券交付事業	第2子以降の出生時に、紙おむつを約1年分購入できる応援券50,000円（1,000円×50枚綴り）を交付する。	子育て支援課	地域子育て	●		●
5-1	児童手当支給事業	児童を養育している家庭等での生活の安定と児童の健やかな成長のため、児童の養育者に手当を支給する。	子育て支援課	地域子育て	●		●
5-1	子ども医療助成事業	18歳年度末までの保険診療に係る医療費の自己負担分を助成する。	子育て支援課	地域子育て	●		●
5-1	ひとり親家庭医療助成事業	ひとり親家庭の経済的負担の軽減を図るために、親とその扶養する20歳未満の子の保険診療による医療費の自己負担分を助成する。	子育て支援課	地域子育て	●	●	●
5-1	出産世帯応援事業	愛媛県の「えひめ人口減少対策総合交付金」を活用して、出産後の育児に係る経済的な不安の軽減につなげるため、こどもを出産した世帯に対し、育児用品や時短家電などの購入費用の一部を補助する。	子育て支援課	地域子育て	●		
5-1	出産世帯奨学金返還支援事業	愛媛県の「えひめ人口減少対策総合交付金」を活用して、出産後の育児に係る経済的な不安の軽減につなげるため、こどもを出産した世帯に対し、奨学金の返還金の一部を補助する。	子育て支援課	地域子育て	●		
5-1	低所得世帯こども加算給付金給付事業	国の「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用し、価格高騰による影響が最も切実な住民税非課税世帯及び均等割のみ課税世帯に対する給付金の対象世帯のうち、18歳までのこどもを養育する世帯に対し加算給付を行い、市民の生活を支援する。	子育て支援課	地域子育て	●		
5-1	助産施設事業	経済的な理由により出産費用の負担が困難な妊産婦に対し、安心して出産ができるよう認可の助産施設に入所し、出産に必要な費用の一部を助成する。	子育て支援課	地域子育て	●	●	●
5-1	地域保育所保育料補助事業	18歳未満の児童が3名以上いる世帯で、第3子以降の3歳未満児が地域保育所に入所する場合、世帯の所得に応じて保育料の全額又は半額を補助する。	保育・幼稚園課	教育・保育	●		●
5-1	子育てのための施設等利用給付事業	幼児教育・保育の無償化対象施設としての「確認」が完了した施設に通う子どもに係る給付費を施設又は保護者に給付する。また、新制度未移行幼稚園に通う低所得世帯及び第3子以降（小学校3年生までの範囲）に対する実費徴収額（副食費）の補足給付を行う。	保育・幼稚園課	教育・保育	●		●
5-1	子育て世帯いっしょい事業【移住定住促進事業】	18歳未満の子どもを扶養している、県外からの移住者を対象に引越し費用を補助する。	まちづくり推進課	地域子育て	●		
5-1	移住者定着支援事業【移住定住促進事業】	15歳未満の子どもを扶養している、県外からの移住者（移住後3年以内）に住宅取得を基準に補助する。	まちづくり推進課	地域子育て	●		
5-1	出産育児一時金支給事業	健康保険法等の改正に伴う制度創設により、保険が適用されない出産費用について、国民健康保険加入者の自己負担を軽減する。	保険給付・年金課	地域子育て	●		

取組事業		事業概要	担当課	担当部会	個別計画			
					支援事業	ひとり親	貧困	成育医療
	5-1	出産費貸付事業	出産育児一時金の直接支払制度が利用できず、出産育児一時金の支給までに出産費用が用意できない国民健康保険被保険者に対し、出産育児一時金支給前に支給額の8割の範囲内で資金を貸し付ける。	保険給付・年金課	地域子育て	●		
	5-1	保険料申請免除、法定免除事業	出産予定日または出産日が属する月の前月から4か月間（多胎妊娠の場合は6か月間）の国民年金保険料が免除される。産前産後期間の保険料を免除された期間は、保険料を納付したものととして老齢基礎年金の受給額に反映される。	保険給付・年金課	地域子育て	●		
	5-1	奨学資金貸付事業	経済的事情により大学・短大への修学が困難な方に修学の機会を与えるため、学業に必要な資金を無利子で貸し付け、有用な人材を育成する。	教育総務課	地域子育て	●		●
	5-1	小学校就学援助費（学用品費等）支給事業	経済的理由で就学が困難な児童の保護者に対して就学援助費を支給する。	学校教育課	地域子育て	●	●	
	5-1	中学校就学援助費（学用品費等）支給事業	経済的理由で就学が困難な生徒の保護者に対して就学援助費を支給する。	学校教育課	地域子育て	●	●	
	5-1	就学援助費（医療費）支給事業	学校教育法等に基づき、要保護・準要保護児童生徒の保護者を対象に、特定の疾病にかかる医療費の援助を行う。	保健体育課	地域子育て	●	●	●
	5-1	就学援助費（学校給食費）支給事業	学校給食法に基づき、要保護・準要保護児童生徒の保護者を対象に、学校給食費の援助を行う。	保健体育課	地域子育て	●	●	●
	5-1	【従】ファミリー・サポート・センター運営等事業（利用料の助成に関する部分）	子育てに関し、「援助を受けたい方（依頼会員）」と「援助を行いたい方（提供会員）」両者のあつ旋等を行う。また、利用料の助成により依頼会員の増加を図るとともに、依頼会員数と提供会員数のバランスを保つ。	子育て支援課	地域子育て	●	●	●
	5-1	【従】児童扶養手当支給事業	ひとり親家庭の生活の安定と自立を促し、児童の福祉の増進を図ることを目的に、児童扶養手当を支給する。	子育て支援課	地域子育て	●	●	●
② ひとり親家庭の自立促進		ひとり親が抱える課題や個別ニーズに対応し、当事者に寄り添った支援を行い、就労支援や養育費に関する相談など、生活の自立・安定・向上を図ります。						
	5-2	母子生活支援施設事業	配偶者のいない女子又はこれに準ずる事情にある女子及びその者の監護すべき児童を入所させて保護するとともに、入所者の生活の安定と自立促進に向けて、生活相談・就労相談・支援業務を通じてその入所者を支援する。	子育て支援課	地域子育て	●	●	●
	5-2	母子父子寡婦福祉貸付事業（特別会計）	ひとり親家庭等に対し、その経済的自立と生活意欲の助長を図り、児童の福祉を増進するため、12種類の貸付を行う。	子育て支援課	地域子育て	●	●	●
	5-2	ひとり親家庭等自立支援事業（こどもの学習支援事業：まつじゅく）	貧困の連鎖を防ぐために、経済的な理由により塾に通えないなど十分な学習の機会を得られないこどもに対し、学習習慣の定着と学力の向上を目的とした学習支援を行うとともに、こどもやその保護者とコミュニケーションを図り、生活や進学の相談に応じるなど、日常生活への支援や相談支援を行い、こどもの将来の自立に向けた包括的な支援を行う。	子育て支援課	地域子育て	●	●	●
	5-2	ひとり親家庭等自立支援事業（こどもの学習支援事業：土曜塾）	市内のひとり親世帯や生活保護世帯を含む低所得者世帯の中学生に対し、居場所の役割を備えた「土曜塾」を開催し、学習の場を提供する。	子育て支援課	地域子育て	●	●	●
	5-2	ひとり親家庭等自立支援事業（こどもの学習支援事業：土曜塾プラス）	経済的な理由により塾に通えないなど十分な学習の機会を得られない高校生に対し、学力の向上を目的とした講座を実施し、進学を後押しして将来の進路選択を広げ、貧困の連鎖を断ち切る。	子育て支援課	地域子育て	●	●	●

	取組事業	事業概要	担当課	担当部会	個別計画			
					支援事業	ひとり親	貧困	成育医療
	5-2	ひとり親家庭等自立支援事業 (こどもの学習支援事業：模試費用、受験料支援)	進学段階で貧困の連鎖を断ち切るため、児童扶養手当受給世帯や経済的に困っている世帯の高校3年生と中学3年生に対して、模試費用、受験料の補助を行うことで、進学に向けたチャレンジを後押しする。	子育て支援課	地域子育て	●	●	●
	5-2	ひとり親家庭等自立支援事業 (ひとり親家庭等日常生活支援事業)	ひとり親家庭等が疾病や事故等の事由により一時的に生活援助が必要な場合、日常生活を支援する者を派遣し、当該世帯の生活の安定を図る。	子育て支援課	地域子育て	●	●	●
	5-2	ひとり親家庭等自立支援事業 (ひとり親家庭自立支援プログラム策定事業)	児童扶養手当を受給している方の就職や自立に向けた支援を行うために、自立支援プログラムを策定する。	子育て支援課	地域子育て	●	●	●
	5-2	ひとり親家庭等自立支援事業 (高等職業訓練促進給付金等支給事業)	国家資格等の専門的な資格取得を目指し、養成機関で6カ月以上のカリキュラムを修業し、資格取得が見込まれる方に安定した就学環境を提供するために促進給付金等を支給する。	子育て支援課	地域子育て	●	●	●
	5-2	ひとり親家庭等自立支援事業 (自立支援教育訓練給付金支給事業)	自立支援を目的に就労を前提とし、該当講座を受講した場合に資格取得後受講料の一部を助成する。	子育て支援課	地域子育て	●	●	●
	5-2	ひとり親家庭等自立支援事業 (就業支援講習会等事業)	ひとり親家庭の親とその子及び寡婦を対象に、パソコン講習等、就労に際して必要な知識や技能を身に付ける講習を実施する。	子育て支援課	地域子育て	●	●	●
	5-2	ひとり親家庭等自立支援事業 (高等学校卒業程度認定試験合格支援給付金支給事業)	高等学校を卒業していない(中退を含む。)ひとり親家庭の親またはその扶養する児童が、高等学校卒業程度認定試験の合格を目指し、適職に就くため必要と認められた場合に受講料の一部を助成する。	子育て支援課	地域子育て	●	●	●
	5-2	ひとり親家庭等自立支援事業 (専門相談員による相談の実施)	養育費の取り決めや確保、こどもの親子交流について、専門相談員による相談を実施する。	子育て支援課	地域子育て	●	●	●
	5-2	ひとり親家庭等自立支援事業 (母子・父子自立支援員等による相談の充実)	ひとり親家庭等を対象に、生活・住居・こどもの養育や教育等について総合的な相談等を行う。	子育て支援課	地域子育て	●	●	●
	5-2	ひとり親家庭等自立支援事業 (「ひとり親家庭のしおり」等を通じた情報提供)	「ひとり親家庭のしおり」を市の関係窓口等で配布するとともに、市ホームページで各種制度の周知に努める。離婚届提出時に保険、年金、各手当等の受給手続きに漏れないようチラシによる案内を行う。	子育て支援課	地域子育て	●	●	●
	5-2	ひとり親家庭等自立支援事業 (養育費に関する情報提供と広報・啓発活動)	養育費の取得手続きなどについて、情報提供をする。「ひとり親家庭のしおり」の配布等により、養育費の支払(取得)に関する啓発を行う。養育費について、相談から取得まで一貫した支援を行う。	子育て支援課	地域子育て	●	●	●
	5-2	ひとり親家庭等自立支援事業 (親子交流に関する情報提供と広報・啓発活動)	こどもの立場からの親子交流について、広報・啓発をする。	子育て支援課	地域子育て	●	●	●
	5-2	児童扶養手当支給事業	ひとり親家庭の生活の安定と自立を促し、児童の福祉の増進を図ることを目的に、児童扶養手当を支給する。	子育て支援課	地域子育て	●	●	●
	5-2	【従】 家庭・婦人・父子相談事業	家庭内の人間関係、こどもの養育・しつけや虐待問題、DVなどの相談に応じ、関係機関を紹介するとともに、必要な指導を行う。	子育て支援課	地域子育て	●	●	●
	5-2	【従】 市営住宅への入居優遇措置	子育て世帯については、入居収入基準を緩和する。募集戸数の中に優先世帯専用の戸数枠を設けることにより、母子父子世帯・子育て世帯・多子世帯が、一般世帯より優先して抽選できる取扱いを行う。	住宅課	地域子育て	●	●	●

取組事業	事業概要	担当課	担当部会	個別計画			
				支援事業	ひとり親	貧困	成育医療
③ 関係機関と連携した相談体制の構築		窓口や電話、訪問など多様な手段により、子育て当事者の子育て等に関する相談に対応し、関係機関と連携・協働し、必要な支援に繋がります。					
5-3	【従】 障がい児相談窓口事業	発達に遅れや障がいのある子どもを早期に発見して切れ目のない支援につなげるため、障がいの有無を問わず子どもの発達について幅広く相談を受け、関係機関と連携しながら必要な支援につなげる。	障がい福祉課	地域子育て	●		
5-3	【従】 児童扶養手当支給事業 (民生委員児童委員等との連携強化)	民生児童委員が地域のひとり親家庭等に対し相談に応じ、福祉制度の紹介や関係資料の作成を行うとともに、必要に応じて関係機関へつなぐ。	子育て支援課	地域子育て	●	●	
5-3	【従】 家庭・婦人・父子相談事業 (関係機関・団体との連携強化)	必要に応じて、県や警察等の関係機関との連携による支援を行う。	子育て支援課	地域子育て	●	●	
5-3	【従】 要保護児童対策事業	要保護児童等への継続支援、総合的な支援、予防的支援を実施するため、医療・保健・福祉・学校等の関係機関で構成する要保護児童対策地域協議会の連携強化や体制整備を進める。	こども相談課	地域子育て	●		●